

令和2年度事業報告

1 会員数の状況

令和2年度末現在の会員数の状況は、表-1のとおりである。

表-1 会員数の状況

区分	令和2年度末 会員数(A)	令和元年度末 会員数(B)	対前年度末		
			差引 (A-B)	内訳	
				加入	退会
都道府県	47	47	0	0	0
市区	296	293	3	5	2
町村	348	349	▲1	2	3
合計	691	689	2	7	5

2 火災共済事業

(1) 契約

令和2年度における契約の実績及び対前年度比較は、表-2のとおりである。令和2年度の委託契約については、共済拡大推進の活動により、松江市、岡山市及び長崎市等の新規加入並びに付保率引上げの成果を得た。しかしながら1大口会員が契約戸数を大幅に減少したことにより、契約戸数のみならず委託契約額及び火災共済掛金が若干減少した。

表-2 委託契約の状況

区分	令和2年度末 実績(A)	令和元年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
戸数(戸)	890,777	911,782	▲21,005	97.70%
委託契約額(千円)	8,854,794,995	8,922,169,412	▲67,374,417	99.24%
火災共済掛金(千円)	1,105,184	1,115,865	▲10,681	99.04%
付保率(%)	78.2	77.1	1.1	101.43%

(2) 火災共済給付金の支払い

① 火災共済給付金

令和 2 年度における火災共済給付金の実績及び対前年度の比較は、表-3 のとおりである。令和 2 年度は支払備金計上分の給付案件が多く、令和元年度に比べて件数、戸数及び給付金額が増加した。

表-3 火災共済給付金の支払状況

区分	令和 2 年度末 実績 (A)	令和元年度末 実績 (B)	対前年度比	
			差引 (A-B)	割合
件数 (件)	94	76	18	123.68%
戸数 (戸)	236	193	43	122.28%
給付金 (円)	384,650,452	306,057,429	78,593,023	125.68%
(支払備金計上済分)	(350,465,611)	(266,046,935)	(84,418,676)	(131.73%)

※括弧内は内数

② 特定給付金

令和 2 年度における特定給付金の実績及び対前年度の比較は、表-4 のとおりである。令和 2 年度は令和元年度に比べて被災住戸を修復しない給付案件が少なく、件数、戸数及び給付金額が減少した。

表-4 特定給付金の支払状況

区分	令和 2 年度末 実績 (A)	令和元年度末 実績 (B)	対前年度比	
			差引 (A-B)	割合
件数 (件)	9	15	▲6	60.00%
戸数 (戸)	39	42	▲3	92.86%
給付金 (円)	28,958,219	35,097,719	▲6,139,500	82.51%
(支払備金計上済分)	(23,034,279)	(31,867,443)	(▲8,833,164)	(72.28%)

※括弧内は内数

3 復興建築助成事業

令和 2 年度における復興建築助成金の実績及び対前年度の比較は、表-5 のとおりである。令和 2 年度は令和元年度に比べて件数及び戸数は増加したが、助成金額が減少した。

表-5 復興建築助成金の支払状況

区分	令和 2 年度末 実績(A)	令和元年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	52	23	29	226.09%
戸数(戸)	176	90	86	195.56%
助成金(円)	86,056,020	88,936,715	▲2,880,695	96.76%
(支払備金計上済分)	(80,393,921)	(77,957,631)	(2,436,290)	(103.13%)

※括弧内は内数

4 住宅災害見舞金交付事業

令和 2 年度における住宅災害見舞金の実績及び対前年度の比較は、表-6 のとおりである。令和 2 年度は支払備金計上分及び年度内支払分が減少したことから、件数、戸数、見舞金額が減少した。

表-6 住宅災害見舞金の支払状況

区分	令和 2 年度末 実績(A)	令和元年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	161	189	▲28	85.19%
戸数(戸)	2,867	3,761	▲894	76.23%
見舞金(円)	261,170,000	340,130,000	▲78,960,000	76.79%
(支払備金計上済分)	(194,180,000)	(232,990,000)	(▲38,810,000)	(83.34%)

※括弧内は内数

5 令和2年度事業経費

令和2年度事業経費は、表-7のとおりである。令和2年度は令和元年度に比べて大きく減少したが、大規模な火災や福島県沖地震等の自然災害の発生により8億3,756万円の当年度発生災等の経費となった。一方、普通支払備金評価替等と既発生未報告支払備金不要額について合計額2億2,191万円を計上したことにより、当年度事業経費は6億1,565万円となった。

表-7 令和2年度事業経費

区分	当年度発生災等に対する経費	普通支払備金評価替等	既発生未報告支払備金不要額	当年度事業経費
火災共済給付金(特定給付金を含む)及び復興建築助成金(千円)	582,811 【693,439】	▲154,892 【90,211】	▲29,092 【▲24,023】	398,827 【759,627】
住宅災害見舞金(千円)	254,757 【365,581】	▲26,200 【▲19,500】	▲11,731 【▲3,249】	216,826 【342,832】
合計(千円)	837,568 【1,059,020】	▲181,092 【70,711】	▲40,823 【▲27,272】	615,653 【1,102,459】

(注)・括弧内は令和元年度事業経費

・令和2年度事業経費の予算額は以下のとおりである。

火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額：455百万円、住宅災害見舞金150百万円、総合計605百万円。

・当年度発生災等に対する経費のうち、支払備金当期積立額は以下のとおりである。

火災共済給付金及び復興建築助成金の合計額：517百万円、住宅災害見舞金179百万円、総合計696百万円。

6 異常危険準備金の積立て等

異常災害による損害に対する給付金等の債務を確実に履行するための準備金として、規定に基づき掛金額の5%相当額である5,526万円を新たに積み立てた。

当年度の事業経費は、6億1,565万円となり、掛金額から住宅防火施設整備補助金を控除した額の60%(5億8,486万円)を超えたため、規定に基づき超過額3,079万円の取崩しを行った。

また、住宅災害共済事業会計の他会計振替前税引前当期一般正味財産増減額が、182万円となり、規定に基づき異常危険準備金へ積み立てを行った。

これにより異常危険準備金の年度末残高は21億2,172万円から21億4,800万円に増加(2,629万円)した。

7 住宅防火施設整備補助事業

令和2年度における住宅防火施設整備補助金の実績及び対前年度の比較は、表-8のとおりである。令和2年度は、申請事業の取止め等のため事業承認額より約1,000万円減少したものの、令和元年度に比べ件数及び補助金額は増加した。

表-8 住宅防火施設整備補助金の支払状況

区分	令和2年度末 実績(A)	令和元年度末 実績(B)	対前年度比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	254	239	15	106.28%
補助金(円)	130,411,000	127,663,500	2,747,500	102.15%

(注)令和2年度に試行的に実施した防火活動支援事業2件を含む

8 主な制度改正

- (1) 令和2年度第1回定例理事会の決定に基づき、復興建築助成金の早期給付と事務手続きの簡略化のため、火災共済給付金と復興建築助成金の請求手続きを一体化及び簡素合理化する改正を令和2年7月1日から実施した。
- (2) 令和2年度第1回定例理事会の決定に基づき、住宅防火施設整備補助事業の一会員が補助申請できる限度額について、年間掛金額60万円未満の会員に対する激変緩和措置を令和3年4月1日から廃止することとした。
- (3) 令和2年度第2回定例理事会の決定に基づき、令和3年4月1日から住宅防火施設整備補助事業の名称を住宅防火補助事業に改めるとともに、補助対象に防火活動支援事業を追加し本格的に実施するとともに、バリアフリー関連を廃止することとした。

9 共済拡大推進事業

- (1) 新型コロナウイルスの影響により共済拡大推進活動を自粛したものの、16都府県の31自治体(会員5、非会員26)を訪問し、契約戸数、付保率の引上げ、新規加入等について働きかけを行った。

従前からの継続的な活動等により、令和2年度から新たに、5市2町(各務原市、松江市、岡山市、長崎市、津久見市、別海町、七飯町)が加入した。また、岐阜県、愛知県及び徳島市で付保率が65%に引き上げられた。

令和3年4月以降新たに、2市1町(紋別市、二本松市、大淀町)が加入することとなった。また、由利本荘市及び豊後高田市で付保率が100%に引き上げられ、養老町で一部加入から全戸加入に切り替えた。

- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公営住宅等火災共済業務連絡会議の開催を中止し、都道府県等主催の公営住宅管理担当者会議は 1 県のみの参加となった。

10 創立 70 周年記念事業

- (1) 令和 2 年度第 1 回臨時理事会（令和 2 年 8 月 24 日）において、令和元年度第 1 回臨時理事会（令和元年 11 月 7 日）で決議された「70 周年記念行事」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 70 周年記念フォーラムの開催日の延期等所要の変更を行うことを決議した。

① 70 周年記念フォーラム

開催日を令和 3 年 11 月 10 日（水）に延期した。

また、70 周年記念事業準備委員会を 2 回開催（令和 2 年 8 月 19 日、令和 3 年 3 月 23 日）し、日程や招待者等について検討するとともに準備を進めた。

② 70 年史

70 年史は令和 3 年 11 月 10 日に開催される 70 周年記念フォーラムの内容を盛り込んで、令和 4 年 1 月末までに発刊する。

また、70 年史起草委員会を 2 回開催（令和 2 年 6 月 3 日、同年 7 月 17 日）し、企画、資料収集、執筆等を行うことにより編纂を進めた。

(2) 70 周年の P R

ホームページを改修し 70 周年の P R を掲載するとともに、名刺・封筒に 70 周年のロゴマークを印刷して P R に努めた。

(3) ホームページの全面改修

会員への情報提供サービスを充実するとともに、対外的に機構業務をわかりやすく紹介するためホームページを全面改修した。

11 広報等

- (1) 経営状況を会員地方公共団体に通知するとともに、日本経済新聞に 2 回（令和 2 年 9 月 11 日及び 28 日）掲載した。
- (2) 機関誌「全住済業務季報」(No.195、196、197・198(合併号))を発行した。(No.195 は電子版で発行)
- (3) リーフレット「火災共済事業のご案内(令和 2 年度版)」を作成した。
- (4) ホームページに各種情報を適時掲載した。

12 情報システムの運用

- (1) 会員の電子申請システムの利用は 498 会員であり、全 691 会員に対し利用率は 72.1 % である。

- (2) 年度途中における経営状況を把握・分析して、翌年度の予算編成や施策の見直しの検討を行うため、支払備金管理システムの整備を行った。このシステムの運用により、令和3年度から仮支払備金繰入額の増減額等を月次に把握し、中間決算及び決算見直しを行う。

13 調査研究の実施

- (1) 共済委託契約の基準となる再調達価額の標準単価作成のための調査を実施し、この結果に基づき公共賃貸住宅の標準単価を5%引き上げる「令和3年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、令和2年7月15日付け(全住済事発10号)で会員に通知した。
- (2) 近年の大規模な自然災害の多発を踏まえて、統計的な見地からリスクを把握する自然災害調査を専門機関に委託して実施し、自然災害の規模に応じた発生率とそれに伴う被害の想定額を把握した。

14 資産運用

(1) 金融資産の運用益

利率の高い地方債が満期償還を迎え、保有している債券の平均利回りが低下しつつある中、運用益の減少を防ぐために私募リートを導入し、ポートフォリオの再構築を行ってきている。令和元年11月に開催された第1回臨時理事会において、元本保証のない金融商品に対する運用上限額が2億5,000万円から6億円に拡大されたことを受け、令和元年12月に新たな私募リート1銘柄2億3,587万2,636円を取得し、さらに令和2年3月には、既に保有している私募リート1銘柄1億2,254万8,510円を追加取得した。

また事業債の保有上限額を6億円から9億円とし、令和2年度に事業債3銘柄3億円を追加取得した。

その結果、私募リートの保有額は、合計5億9,915万4,726円となり、令和2年度に分配金2,619万円を計上し、対前年度比1,625万円の増となった。

債券の運用益については、地方債の運用益が424万円減少したが、事業債の運用益が172万円増加したため、地方債と事業債の合計で、令和2年度に2,269万円の運用益を計上し、対前年度比252万円の減となった。

また令和2年度に事業債を中心とした債券の時価評価益が1,631万円となり、対前年度比3,598万円の増となった。

以上の結果、金融資産の運用益は、6,567万円となり、対前年度比4,964万円の増となった。

区分 (千円)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	増減
定期預金利息	538	471	▲67
私募リート分配金	9,940	26,193	16,253
債券運用益	25,217	22,692	▲2,525
債券評価損益	▲19,671	16,317	35,988
計	16,024	65,673	49,649

(2) 建物賃貸事業

所有する建物床の一部の賃貸物件について、契約形態を令和3年5月から令和7年1月までの定期借家契約に改めること等により、安定収益の確保を図った。

15 総会・理事会等の開催

(1) 定時総会

- ・開催日: 令和2年8月24日
- ・開催場所: KKR ホテル東京(東京都千代田区大手町)
- ・出席者数: 全690会員のうち委任状及び書面表決を含め604会員
- ・審議事項: 下記議案につき審議し、原案どおり可決した

第1号議案 令和元年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録承認の件

第2号議案 役員を選任の件

- ・報告事項: (1) 令和元年度事業報告の件
(2) 令和2年度事業計画及び収支予算の件

(2) 理事会

① 第1回定例理事会(書面による対応)

- ・理事会の決議があったものとみなされた日: 令和2年6月3日
- ・理事全員の同意を得て、監事の異議がなかったことにより、理事会の決議があったものとみなされた事項

- 第 1 号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認について
- 第 2 号議案 令和 2 年度定時総会の招集について
- 第 3 号議案 火災共済給付金及び復興建築助成金の請求手続きの一体化と簡素合理化に係る規程改正について
- 第 4 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構住宅防火施設整備補助事業実施規程の改正について
- 第 5 号議案 補欠の運営審議員の推薦について

② 第 1 回臨時理事会

- ・開催日:令和 2 年 8 月 24 日
- ・開催場所:KKR ホテル東京(東京都千代田区大手町)
- ・出席者数:理事 9 名及び監事 1 名
- ・審議事項:下記議案につき審議し、原案どおり可決した
 - 第 1 号議案 代表理事(理事長)及び業務執行理事(専務理事)の選定について
 - 第 2 号議案 運営審議員の推薦について
 - 第 3 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構運営協議会運営規程の制定について
 - 第 4 号議案 70 周年記念行事の変更について
- ・報告事項:(1)令和元年度下半期代表理事等職務執行状況報告
(令和元年 10 月～令和 2 年 3 月期)
- (2)標準単価の改定について
- (3)公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第 3 条第 3 項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について

③ 第 2 回臨時理事会

- ・開催日:令和 2 年 11 月 11 日
- ・開催場所:ルポール麹町(東京都千代田区平河町)
- ・出席者数:理事 8 名及び監事 1 名
- ・審議事項:下記議案につき審議し、原案どおり可決した
 - 第 1 号議案 令和 3 年度予算における異常危険準備金の積立額の取扱いについて
 - 第 2 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構給与規程の改正について
- ・報告事項:(1)令和 2 年度上半期代表理事等職務執行状況報告
(令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月期)
- (2)資産ポートフォリオの再編及び公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第 3 条第 3 項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について

④ 第 2 回定例理事会(書面による対応)

- ・理事会の決議があったものとみなされた日:令和 3 年 3 月 24 日
- ・理事全員の同意を得て、監事の異議がなかったことにより、理事会の決議があったものとみなされた事項
 - 第 1 号議案 令和 3 年度事業計画について
 - 第 2 号議案 令和 3 年度収支予算について
 - 第 3 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構住宅防火施設整備補助事業実施規程の改正等について
 - 第 4 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構就業規則に関する規程の改正について
 - 第 5 号議案 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構事務局組織等規程の改正について
- ・理事会への報告を要しないものとされた日:令和 3 年 3 月 17 日
- ・理事会への報告を要しないものとされた事項の内容
 - 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第 3 条第 3 項に基づく元本証のない金融商品の運用報告について

(3)運営協議会

- ・開催日:令和 2 年 11 月 11 日
- ・開催場所:ルポール麹町(東京都千代田区平河町)
- ・出席者数:理事、監事及び運営審議員 20 名
- ・議題:
 - (1)異常危険準備金の積立額等の現状及び見直しの方向性について
 - (2)住宅防火施設整備補助事業の見直し等について
 - (3)令和 2 年度上半期事業報告(令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月期)
- ・報告事項:
 - (1)令和 2 年度上半期の被災報告の状況について
 - (2)令和 2 年度防火防災セミナーについて

16 防火防災セミナーの開催

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年度は開催を中止した。

17 財務構造検討委員会の開催

第 49 回委員会を令和 2 年 12 月 1 日に開催し、下記の 2 議題について検討、意見交換を行った。

- 議題 1 令和元年度実績に基づく掛金率の検証
- 2 令和元年度実績に基づくソルベンシー・マージン比率

18 公益認定基準への適合状況

公益認定財務関係 3 基準への適合状況は次のとおりである。

- 公益目的事業比率(基準:公益費用/総費用が 50%以上)は、85.7%となり、適合している。
- 公益目的事業における収支相償(基準:経常収益が経常費用以下)は、収益—費用が 437 万円となり、収入が費用を上回ったため、「公益認定等ガイドライン」に基づき当該額に相当する額を令和 3 年度において公益事業実施のための費用に充てることとする。
- 遊休財産保有制限(基準:遊休財産額が当該年度の公益目的事業費用以下)は、公益目的事業費用 9 億 9,879 万円、遊休財産額 3 億 8,361 万円となり、適合している。

19 監査

(1) 令和元年度決算監査

令和 2 年 5 月 14 日及び 15 日に、令和元年度の事業執行及び会計経理に係る決算監査が行われ、いずれも適正に処理されていることが認められた。

(2) 令和 2 年度中間監査

令和 2 年 11 月 25 日及び 26 日に、令和 2 年度上半期(4 月～9 月期)の事業執行及び会計経理に係る中間監査が行われ、いずれも適正に処理されていることが認められた。

20 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下の対応を行った。

- ① 令和 2 年 4 月から時差通勤を実施した。
- ② 令和 2 年 9 月からテレワークを試行実施するとともに、職員一人ひとりにテレワーク用パソコン及びその周辺機器等を貸与した。
- ③ 令和 3 年 4 月にテレワークを本格実施するため、就業規則に関する規程を一部改正(第 2 回定例理事会決議)し、これに基づき在宅勤務規則を制定した。

附属明細書について

令和 2 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。